

## 第2回酒田市総合計画審議会会議録

日 時 平成18年7月3日(月)午後1時30分～午後2時54分

会 場 酒田市役所 502会議室

### 出席者

#### ・会長

齋藤 成徳

#### ・副会長

小松 隆二

#### ・委員

檜山 實 青葉 礼次 池田 幸雄 山中 俊 小林 隆逸

大井よ志子 齋藤 藤八 富樫 秀克 池田 正昭 星川 功

日下部仁司 高橋 敏一 武田 恵子 本間 清和 佐藤 吉雄

富田ユリ子 齋藤 義明 齋藤 龍彌 柴田 俊弥 和田 明子

佐藤 英治

#### ・欠席委員

中瀬 義秋 佐藤 昌則

#### ・市長

阿部 寿一

#### ・事務局職員

松本 恭博 阿部 雅治 杉原 久 阿部 勉 菊池 裕基

池田 恒弥 大谷 謙治 前田 茂男 小林 瞳 永田 斉

後藤 重明 遠藤 裕一 斎藤 徹

協議日程

委嘱状交付

市長あいさつ

1 開 会

2 諮 問

3 協 議

( 1 ) 旧 1 市 3 町総合計画の進捗状況について

( 2 ) 酒田市の現状と課題(案)について

( 3 ) その他

4 その他

5 閉 会

開会 午後 1時30分

---

### 委嘱状交付

事務局（杉原久） 新たに委員になられました方をご紹介申し上げます。松山町商工会長 富樫秀克委員。

委員（富樫秀克） 富樫です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

事務局（杉原久） 酒田市PTA連合会会長 齋藤義明委員。

委員（齋藤義明） 齋藤です。よろしくどうぞお願いします。

事務局（杉原久） なお、個人の都合により欠席されていますが、平田町の商工会長の中瀬 義秋さんも新たに委員になられました。

---

### 市長あいさつ

事務局（杉原久） それではここで、酒田市長よりごあいさつ申し上げます。

市長（阿部寿一） 委員の皆さんには、本日ご多用の中第2回の審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は後ほど諮問もさせていただきますが、いよいよ酒田市の今後のまちづくりの基本指針になります総合計画の策定について諮問を申し上げるところでございます。

今までも、総合計画の策定というのは定期的に進めてまいったわけではありますが、昨今の経済情勢を考えると、今までの総合計画とはこの点を少し変えていかなければならない、若しくは、この点を強調しなければならないということなどを少し申し上げます。一つは、少子高齢化の流れの中、そしてわが国の経済もどんどん拡大基調に推移するとはどうも思えないような現状にある中で、地域の活力はどのように保っていくべきなのかというような観点が大変大事だろうというふうに思っております。と言いますのが、今までの総合計画は、希望も相当取り入れて、例えば人口推計ということについては、かなり伸びていくとか、少し伸びるというような推計をどうしても総合計画ではしてきました。だからこそこれだけの投資が必要だというような形で、ある意味では成長経済下での総合計画の策定路線というのがずっと続いてきたわけでありまして、国もそうでありまして、地域経済はもっとでありまして、

この成長路線での総合計画を描くことも大事ですが、現実路線ということも十分踏まえて計画を策定していく必要があるのではないかというような必要性に迫られてございます。その点が今までの総合計画と少し変わった点として位置付けていかなければならないのではないかと思います。ただ、この点で前提があります。私達は決してご飯だけ食べれば良いというものではなくて、人間である以上夢というものが大事であります。この総合計画においては、現実路線、ある意味では今までの路線の少し転換というところも含めてご議論いただくと同時に、夢を持っていただける、市民の皆さんに夢を描いていただく、こんな総合計画にしなければならないというような意味で、少し矛盾をこめたような事を申し上げましたが、こういうことを同時に実現していかなければならない計画として位置付けていかなければならないのが、このたびの総合計画ではないかというふうに思います。

それから二点目は、合併後の初めての総合計画になります。合併については、ハード事業などを中心に市町村の建設計画というのを、既に合併前に関係の1市3町で作っているわけでありまして。国の方からも認可を受けているわけでありまして、合併前の総合計画というのは、1市3町の総合計画をそれぞれ尊重して作るという面が非常に強かったわけでありまして。全体としてのまちを見て、この事業をどのように位置付けていくかということについて十分に議論を尽くしたとはなかなか言い難い面もあったかもしれません。その点、このたびの総合計画は、当然のことながら合併前の約束でありますので、市町村の建設計画を最大限尊重したいという私たち行政担当者の気持ちがあります。尊重しながらもということでありまして、合併後の地域づくりをどうしていくべきかというようなことについて、合併前に語り合ったこと、そして、市町村建設計画に定められたことなどを取り込みながら、ぜひ策定をお願いをしたいということでございます。

最後にありますが、今まで以上にですね、ここ数年間でということになります、市民参加といいますか、市民主体によるまちづくりというようなことが叫ばれ、また、実行もされるようになってまいりました。この総合計画の策定についても、そういう意味では私たち自身がこのような形で市民各界、各層の代表の皆さんにご意見をお伺いすることも市民参加の一つではありますが、それで十分ということではなくて、更にいろんな手立てを尽くしていかなければならないと思っております。後ほどか、先だってお話をしたかもしれませんが、市民参加や市民の意見を伺う機会をこのように考えていますということは、ご紹介を申し上げたり、これからご紹介することがあろうかと思いますが、もう一つ大事なことは、やはりこの審議会が中心となって、こんなこともやってみたらどうかというような事をご提

言をいただければ、可能な限りスケジュールの面もありますが、それを取り入れ、市民の皆さんから意見を頂きながら作った計画、だからこそ共に実現に向けて努力しなければならない計画という位置付けをできるのではないかと思います。そんな試みなどもしっかりしていかなければならないと思います。私たち事務方も、しっかり皆さんの審議が捗るように、充実したものとなるように、しっかり努めたいと思いますが、委員の皆さんからも様々な形でご支援、また、ご指導をいただければ幸いに思います。いろいろお願いを申し上げましたが、具体的な事業についてはお願い申し上げませんでした。時代の潮流とか、合併のこと、そして市民参加のことという事で、いろいろお願いを申し上げまして私からのごあいさつとさせていただきます。どうか一年ぐらいになろうかと思いますが、本当にお忙しい方々ばかりで誠に恐縮でございますが、大変大事な計画だというふうに思いますので、一年間よろしくご指導、ご鞭撻を頂きますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

---

## 1. 開 会

事務局（杉原久） それでは総合計画審議会に移らせていただきます。

酒田市総合計画審議会条例第6条の規定によりまして、会長が議長になる事になっております。それでは、会長よろしく申し上げます。

会長（齋藤成徳） ただいまから第2回の酒田市総合計画審議会を開会いたします。

なお、本日の出席委員は23名でございます。委員の定数25名の過半数を超えておりますので、酒田市総合計画審議会条例第6条第2項の規定によって開会が有効であることを報告いたします。よろしく申し上げます。

---

## 2. 諮 問

会長（齋藤成徳） それでは、皆さんのお手元に配布されている次第によりまして、2番に市長より審議会に対して諮問いたしたいとの連絡を受けております。それでは市長、よろしくお願いいたします。

市長（阿部寿一） 酒田市総合計画審議会会長齋藤成徳殿。酒田市総合計画の策定について、酒田市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。どうぞよろ

しくお願い申し上げます。

会長（齋藤成徳） はい。お受けいたします。

会長（齋藤成徳） ただいま市長から諮問を受けました、新市の方向性を決める総合計画でもあります。後世に誇れるようなしっかりした計画となるよう、委員の皆さまからのご協力をお願いしたいと思います。

---

### 3 . 協 議

会長（齋藤成徳） 次に協議事項に入るわけですがけれども、（１）旧１市３町総合計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（阿部雅治） 資料説明。 - 省略 -

会長（齋藤成徳） ありがとうございます。ただいま説明ありました件、資料は皆さんも前もって拝見されていると思いますけれども、説明あった件について、何かご質問ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

会長（齋藤成徳） ないようでしたら、この件については皆さんからご理解いただいたというふうなことで処理させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、（２）酒田市の現状と課題について、事務局の説明をお願いします。

事務局（阿部雅治） 資料説明。 - 省略 -

会長（齋藤成徳） ありがとうございます。これだけ大変な量の課題がありますけれども、今概略の説明がありました。皆さんからこの現状と課題の件について何かご質問ございませんでしょうか。

委員（本間清和） 当地区の胃がん受診率あるいは胃がん死亡率の問題が出ておりました。現在、今年度から酒田市の努力によりまして胃がん、大腸がん検診の受診の方法が変わりました。それで、先ほど資料に平成１７年度の受診率が２４％と書いてありましたが、それがですね、現在、申込者数で１．８倍に増えたという状況です。２０％以下というのは県内でも旧４４市町村の中で随分低い方でして、市単位でいきますと米沢と酒田が県内の中でも受診率が一番低かった。しかし、受診方法の改善によって、これほどの改善を見たと、これは各報道等で言われたとおりでございまして、この方法で市民の方々に浸透していけばもっと

もっと増えるだろうと思っています。ただし、問題があり、山形市が一番高いわけですが、受診率56%くらいでいくら頑張っても60%いかないのです。その大きな問題が何かという事ですが、これはどこの県でも、あるいは日本でもこの部分はあまり強調されていない点ですが、先日労働基準監督署の方々と話し合っていたところです。そこで、この地区もまさしくそれにあてはまるわけなんです、大規模事業所、従業員の方が50人以上の方々は、検診の結果を労働基準監督署に報告するものですから、それから産業医がついているというふうな事で、比較的検診の受診率はよろしいんです。ところが問題なのは小規模事業所です。49人以下すなわち、法律上労働基準監督署に報告する義務のないところ、例えば従業員の方が2人とか3人とかというところの検診というのは、その対策がなされていないし、その実態が掴めていない。この北庄内の事業所約5,300くらいがあるという話ですが、そのうち98%がですね49人以下の小規模事業所であるということ、まずこれが第一点です。これが実数が掴めていないということです。それから、もう一つ、壮年期の死亡ということが言われていましたけれども、壮年期いわゆる就労人口の方々の年代の胃がん、大腸がんの死亡率が県内でも非常に高いです。ですから、今言った小規模事業所の問題と、胃がん、大腸がん死亡率の高さというふうなものをあてていきませんと、いくら経っても50%近間の方々の対策というものにはならない。こんな事で、最近、商工会議所の部長さんとですねお話し申し上げたんですが、「いや先生、酒田っていうのは景気が悪いし、まず健康よりも事業のほうなんだ。」というようなことをおっしゃるんです。ただし、早期発見で見つかる癌というのは、お腹を開かないで内視鏡で癌を切ると、医療費が安いし、入院期間が短いというふうなことで、相対的に見ていけば癌で死亡して医療費がかかるよりは、ずっと早期癌でお金をかけたほうが結果的には少なくなります。もう一つは酒田市にお願いしたいのですが、その企業の社会保険です、小規模事業所の方々が、胃がん、大腸がんをいわゆる老健事業の中で、大腸がん検診の便潜血は500円で、胃がん検診は1,000円できるといふところのアピールをもっとやってほしい。今、山形県は胃がんの死亡率が全国で第2位です。そして内陸よりも庄内のほうが多い。庄内の中でも、北庄内が胃がん、大腸がんの死亡率が高いということですから、その部分のこれまで光のあてられなかったところを一つなんとか手を打っていただきたい。

会長（齋藤成徳） ありがとうございます。商工会議所にも第一番目は健康だということをも再認識してもらうようにします。ご指摘ありがとうございます。

事務局（阿部雅治） 今のご意見を踏まえまして、PRも含めてこの文章の中に盛り込める

とすれば検討していきたいと思います。

委員（本間清和） 実は大変な問題が医師会の内部でございまして。これまで当地区の看護師養成の養成所「医師会十全堂社」と称する明治の前半からずっとやってきたわけなんですけれども、ここにきまして、医師会で平成20年度から今の看護学校を、いわゆる普通の看護師資格を採れるレギュラーコースにしようということで取り組みを始めたところです。ところが、ご承知のとおり国の厚生労働省の方針は高学歴化を目指しています。今の十全堂社で構築してきました、建物、敷地、教材でもって十分できるのかと思って取り組んできました。ところが、今年開校した秋田市の医師会のレギュラーコースの設立状況を見て驚いたのですが、新たに設備費が6,500万円掛かるというふうなことと、私どもは准看護科を潰しながらいくものですから、その部分の教師の人件費を含め1億円掛かるというような状況に立ち至りました。国のハードルというものが非常に高いです。図書の内容も、2000年以降の図書を、1,500万揃えなさいと、あるいは様々なハードルが高く来るんでありますが、それを秋田の方では、何度か止めよう止めようと思いつつも、何とかお金を注ぎ込んだものですからやってしまったということをお聞きました。ところが、正直言って、現在私らの医師会は、収益事業でやっているわけではありませんので、内部留保もはなはだ乏しい状況で、この前も総会で、医師会の方々にお聞きしたのですが、開業医一人もう100万円ずつ出していただけると何とかスタートできるんですが、皆さんの会員の総意としては、それはままたぬというふうな状況でございまして。ですから、この看護師育成というものは地域の文化だと思うんですね、ましてやこの地域は大学というものがございまして。ですから、今正直言って私ら民間の医師会が看護師の教育をやるというのを片手間でやってできるような状況にないというところをはっきり思い知らされたわけなんです。そのような観点から、当地区には立派な大学というティーチングスタッフがいらっしゃるわけですし、そのへんも、酒田市の一つの重要な課題として、取り組みをしていただきたい。先ほどからここにも書いてございましたけれども、大学と地域の連携というふうなことも書いてございました。そういう観点から、ひとつ私らも看護教育の部分に関して展開を変えてみようという医師会では思っておりますけれども、この点も酒田市の、ひとつ目を当てていただければと思っております。要望です。

会長（斎藤成徳） ありがとうございます。今の提起されました事について、市からお答えする事はありますか。

事務局（松本恭博） 背景については認識をしているつもりでございまして。ただ、総合計画



の一つの項目としてどう取り扱うかということについては、今後の議論の過程の中で、例えば、十全堂社ということであれば、それは一つの民間の組織の話でございますが、これが全体的なこの地域の人材育成という観点から捉えれば、この地域の学生さんの就労先を確保するとか、教育という観点からすれば一定の項目の中に入って来るものだと思っております。ただ、前段に一定程度整理をして物事の論点を切り分けておかないと、総合計画の場の議論としてどうかというふうな考え方も持っておりますので、この今お話いただいた事項については、個別に議論をして、その中でその結果を総合計画に反映させるのかさせないのかと、いうふうな取り扱いの方がよろしいのかと。できれば、部会で一定程度関係者で議論して、その過程の中で一定の方向性を見出していくというやり方が良いのではないかと考えているところであります。

会長（斎藤成徳） 今のお答えでよろしいでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

会長（斎藤成徳） ご提言ありがとうございました。そのほか何か皆さんからございませんでしょうか。

委員（和田明子） 本当は前回の第1回のときにお聞きしようと思って、聞きそびれてしまったことを中身に入る前にお聞きしたいと思います。中身の事ではなくて、この総合計画の構成のことですけれども、今、総合計画の大きな変わり目でございますして、市役所の方もご存知と思いますが、10年では長すぎるので、少し短くして5年にしようとか、あるいは総合計画ではなくて、もう少し重点を絞った戦略計画なんだというような全国的な動きもあると思います。そこで、そういうことについてどんな検討をされてきたのか、つまり、基本的にはこの酒田の総合計画は前回の計画と同じように10年の網羅的な総合計画なんだということなのでしょうか。そのへんをもしご検討されたのであれば、まず確認しておきたいというふうに思います。あるいは、なるべく数値目標を設けて、それを今市役所でやってらっしゃいます評価と結び付けてやっていくとか、いろんな改善の動きがあると思うのですが、その点についてどんなふうにご検討されて、今回どういう位置付けになっているのかということをお聞きしたいと思います。

会長（斎藤成徳） それでは、今の質問に事務局の方からご回答いただきます。

事務局（阿部雅治） 説明不足だったかもしれませんが、そのへんについては、お詫びをしたいと思います。前の総合計画もそうでございますけれども、5年で社会情勢が変わるものですから、一度見直しをするということになっております。それで、5年で見直しを

しなければいけないものはするというようなことで、後期計画というのが、この前渡したのが確か後期計画だと思いますけれども、5年間で数字とか、施策とか、そういうものを見直して、また新しい5年間で新しいものというものについては、新しく内容を変えてという話もございますので、10年を見据えて5年で見直しをするというような観点ということで考えております。そういうレベルで考えていただければということでございます。戦略という言葉もかなりありますけれども、構想あるいは基本計画の後に施策といいますか、事業の内容も含めて、こういうものをやりたいというようなものも出てきますので、その中で、もっと具体的に何をしていくのかというようなことが顕れてくるのかなと、その中でまた委員の方々からもご意見を頂きながら進めていけばということ考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

会長（斎藤成徳） 関連ですか。お願いします。

委員（小松隆二） 今の問題に関連すると思いますが、和田委員の言われたのはもしかするとこういうことも含まれているんじゃないのかなと思うのですが。重点を置くとか、売りに絞って打ち込むにしろ、やはりここは総合計画の場なので、総合、全体を忘れてはいけないと思うのです。市も大変なのは、これだけの領域、たくさんの課題があって、個々の問題に対応するだけでも大変ですね。専門家は、例えば農業関係の方がそこを見ると、不十分だけれども、他の市と比較して大変いいとかそれはわかると思います。健康医療関係ならその分野の人が見ると、うちのテーマは随分検討してくれたとわかると思います。ただ、市民から見ると全体像がどうしても分かりにくい。5年後、10年後それに20年後、このまちや、市民の暮らしはどうなるんだろうか、県の中で標準なのか、標準を超えて山形一にしようという目標なのか、あるいは、日本でも標準を超えた、ある分野については日本一に持つというとかいう、そのへんがわからない。酒田にいて、酒田の暮らしは10年後一体、個々の計画だけでなく全体としてどうなんだろうと。国の基準あるいは、酒田方式で酒田で基準を作って、この基準を設けて、これをクリアーして山形一にしようとか、何かそういう目標、楽しみ、さっき市長が夢とか言いましたが、酒田に住んでいれば10年後はこういう面では山形一あるいは日本一になるんだということを考えても良いんじゃないかと思ういます。あまり細かい個々の問題には、もちろん重点をおく必要もあるんですが、それを総合してみても、山形の中で酒田はこんな暮らしになる、あるいは、日本の中でこんな暮らしになるというのが、酒田だけではなくてどのまちにも欠けているのではないかと、そのへんを難しいですけども、考えてみる必要があるんじゃないかということも、多分、和田委員の質問にあっ

たんじゃないかと思うんです。

委員（佐藤英治） ただいまの事と、時限的な問題で関連する部分なので一言申し上げたいというふうに思います。この現状と課題を最初から最後まで一通りずっと見させていただきました。本当に社会の変化、あるいは、市民のニーズの変化に答える課題でありますとか、あるいは、国の改革、法改正に伴う課題でありますとか、合併に伴う課題と、本当に盛りだくさんです。この変化の時代の中で、市長も職員関係部局の方も大変なご苦労をなさっているなということをつくづく感じたのでございます。全体を読み終わって感じましたのは、5年、10年計画をするのだというふうになっているけれども、捉えている課題は、これは当面の課題だと、今何をしなければならぬか、来年のために、再来年のために何をやらなければという意味では、これは5年、10年を見ているというよりも、当面の課題というような課題の整理の仕方でないというふうに思います。もちろん、そのことも非常に大切であり、これは進めていかなければならぬ問題でありますけれども、これと関連しまして、やはり今とても大事なことだと思うのですが、市長もおっしゃいましたように、少子高齢化、あるいは、特に経済の低迷ということが、今後劇的な改善をなされるという見込みはないだろうと、当分この時代は続くであろうということになります。そうしますと、国の方では地方分権という形になって、少なくとも各地方自治体が自立してやっていかなければならない。自立ということは、その根本には経済的自立、行政経済の自立、行財政の自立ということにつながると思います。そうしますと、当面の課題を考えているだけでは少し足りない部分があって、やはり、重点的にこれから、特に私は産業だと思うのですが、産業を5年計画、10年計画、できれば20年、50年計画で、何をどう構築して、道筋を作って、30年後の酒田、どういう形で産業経済を持っていくかというところを検討していかなければならない、そういうことも重要な意味でないかなと考えたところでした。江戸時代あの幕藩体制のもとでは、各藩とも10割自治であった。幕府はまさに命令を下すだけという世界であったわけですから、何かそちらの方に動いているとすると、地方の自治はまず経済からということを考えて、その経済をどういう形で立て直すかということ、もちろん、これを見ていただくとうかがるとおり、産業の分野事細かに書いてありますが、大変面白いという表現悪いんですが、緊急に今大変なところは、行数とページ数が大変多いんですね。そうでもないところは比較的数行になっていることから考えますと、これからの産業のあり方、特に工業あたりになってくるかと思えます。地場の技術力でありますとか、地道な技術力をどう育成して20年後、30年後につなげるかというような視点も非常に大事でないかというふうに思っ

す。

会長（斎藤成徳） 今の3名の方々からそれぞれ関連のありますご提言がありましたので、市の方からそれに対してのお答えをお願いいたします。

事務局（松本恭博） このことは一番最初に委員の皆さまにお話をして共通認識の基にというのが原則だと思いますけれども、第1回目、それから今回も少し言葉足らずで、それぞれの認識でもって捉え方がバラバラの部分があるというふうに考えております。まず、合併の議論をしてきた時の新市の建設計画があります。これは、平成17年度を起点として10年の計画として立ててございます。具体的な施策はおおむね3年間の中でやるといういわゆる短期的なもの、中長期的な事業というものに切り分けて考えておりますので、まず、先ほど市長が申しあげましたように、個々の部分を前提に置く必要があるかと思えます。したがって、これまで基本的に10年計画というふうに考えておりました。これまで酒田市も10年サイクルで総合計画を立ててまいりました。ただ、10年というのは昨今の社会事情を考えますと、非常に社会の進歩が激しくて、今から10年後がきちんと見据えられるかとなると、これまた難しい課題なものですから、5年で一度見直しをかけているということでやってきております。そうしますと、旧3町でスタート時期がずれておりましたので、約半分くらい、まだ半分までいっていない旧町もあるんですが、そうしますと、短期的な考え方として5年を一つの見直し期間として、全体的に10年を考えましょうというスタンスでこの計画を作ったらいかがでしょうかというふうな考え方を持っております。ただ、これはあくまでも、先ほど市長の諮問でございますので、皆さんにある意味では白紙委任をした部分もございますが、これは事務局といろいろと相談をしながら、どういう作り方をするかという議論をこれから重ねていく必要があるかと思えます。今日お示しをしたのは、これまで進めてまいりました旧1市3町の総合計画の中で、一体どこまでどうなっているのか、残っている課題がどうなっているのかということで、一度全部おさらいをして共通認識に立っていかないと、先ほどの議論みたいに一人一人の考え方が違っていきますと、なかなか議論が先に進まないということで、今回お示しをした資料は相当網羅的に書いているものでございます。この構成は、平成17年度で終わりました旧酒田市の前回の総合計画の構成の順序に書いてございますが、このことをそのまま、新の総合計画にあてはめていきますという考え方は持っておりません。ですから、先ほど課長が説明をいたしましたとおり、この構成というか、書き方はどんどん変わっていきます。皆さんの議論、それから市民の皆さんからのご意見なりを踏まえながらどんどん変わっていきますが、行政全般に対しては、これだけ

のエリアがあるんですよということ、まず認識して頂いたうえで、いわゆる全体の網羅的な書き方をするのか、例えば、近々の何年かの中に非常に大きな問題になってくるであろう、それから10年あたりで大きな問題になってくる、役所的に言えばいくつかの部が横断的に関わっていくような事案、こういうものについては、少し焦点をあてて議論をした上で、載せるか、載せないかという議論になっていてもいいのではないかと考えております。先ほど本間委員からありました事案もまさにそのとおりでございますし、農業や観光や工業、商業だって、決してもう一つの部で切り取って終わりというようなことでもないわけです。これからの最終的に仕上がっていきます総合計画の表し方は、これからおって議論していただきたいと思いますが、本当に議論するにあたっては、まず現状がどうなのかということをおさらいをしておかないと、話が進まないのかなということまで今日お示しをしたものでございます。ですから、皆さんが社会の進展が早いから5年計画でいきましょうというのであれば、それはそれで結構だと思いますし、私ども今までのサイクルだとか、新市になる時の議論をしまいいりました建設計画のベースを考えて10年というスパンで物事を積み上げていこうとしてご説明をしようとしているわけなので、それは皆さんから大いに議論していただいて結構だと思います。あくまでも今日のお示しをした部分につきましては、事務局で、ワーキング、それから課長会、部長会を積み上げてきた時に、行政的な視点の中でこういうところに課題が残っていますよねというところでお示しをただけの話であって、項目として現れていないような項目も、私が考えてもまだいくつかあると思っております。ですから、それを皆さんからどんどんご指摘をいただいて、また、後で説明を申し上げますけれども、市民各層からいろんな意見を聞く場を設けてますので、そこらへんから出てくる意見も十分織り込んで進めてまいりたいと考えているところです。

会長（斎藤成徳） ありがとうございます。今のご提言に対しての部長のお答えがありました。ご納得いただけましたでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

会長（斎藤成徳） はい。ありがとうございます。それではその他どうぞ。

委員（小林隆逸） ただいま事務方から、御三方の質問に対してお答えがりましたが、基本的には行政に期待をかける住民のニーズというものは、極めて多様であると思っております。したがって、総合計画が非常に網羅的にいろいろな形に広がっているという状況は認めざるを得ないのだろうと思っております。そういう意味で、私は今回ここに諮問されている文言、文面については、基本的にそれで良いだろうと思うんですが、ただ一つ、これから論議を進めてい

くことについて、確認をしておきたいことが1、2あるということでございます。まず一つは、市長もごあいさつの中で申されておったようですけれども、1市3町の総合計画が、何らかの形でここに取り組みられているということであろうと、特に、短期、中期、長期というふうに分けをすれば、前段にこの課題が入っているのではないかなと、私まだ資料をよく見ていないので正確には申しませんが、合併時のいろいろな協議を通して、そのことが重要な今後の新しい酒田市を作っていくためのベースになっているだろうと思います。市長もごあいさつで、あるいは他の会議でも時々そういうことを明言してありますけれども、改めて、合併時における1市3町の主に約束されたハード事業なりソフト事業があると思いますが、それがどういう扱いを受けているのかということの考えを一つお伺いしたいと思います。それから、これも過去に遡るんでありますけれども、1市3町総合計画、多分早いところは4次総に入っているのではないかと、これは終結したわけでありましてけれども、遅いところでも3次総、30年の総合計画が実施されているんだと思います。この資料を見ますと、例えば平成17年度で終わりました酒田市の総合計画の進捗率であります。これが、多いのか少ないのかということは経験に申すべき事ではないわけではありますけれども、数字としては11%の進捗率。完工した、完成した、目的をもって終わった、目的を達して終わったということだろうと思います。この数値というものが、10年を経過をしてそうありますし、他の3町は、まだ3次総か4次総の総合計画を組んで5年なり、4年なりという時点の状況でありますけれども、5%とか、4.8%の進捗率であります。単純にこれを数値的なものを積算しますと、10年かかって、全体これ酒田市の場合具体的に400項目もありますかどうか、11%40数件であります。これ10年かかってということありますので、単純に計算しますと100年かかって全部が終わると。ただし、そういう計算にはならないと思います、常に新しい住民のニーズが出てまいるわけでありまして。つまりは、総合計画を進捗していくということは、絶えざるニーズに答えているということで、完成ということは、部分的にはあるんでありますけれども、住民のニーズに答えるという意味では無限に続いているということだろうと思います。したがって、この数値については特に問題を提起するわけではございませんけれども、酒田市あるいは他の町村もそうですが、10年あるいは5年かかって進捗した、その5%なり11%なる数値というものが、執行する課としてどのように評価しているのだろうかという気持ちがありますので、お考えがあったら今後の参考のためにお聞きしておきたいと思っております。

会長（斎藤成徳） 今のご質問ですけれども、市の方のお答えを一つお願いします。

事務局（阿部雅治） 新市になった合併の時の協議については、先ほどもお話ししましたとおり新市の建設計画に一応盛り込まれていると、施策についても、事業の内容についても、先ほど部長も言いましたように、3年間でやるもの、4年以降にやるものということで事業の内容も全部盛り込まれているということでございます。それについて、現在執行しているというような状況の中で、それが継続という形になっているというようなことでございます。それも含めて、今回総合計画の総括という形でお示ししておりますので、内容はこの継続については、今後とも続いていくということでご理解いただければと思っております。新市の建設計画も前回お配りしておりますので、是非それを見ていただいて、落ちているものがあれば、また今回の総合計画に盛り込めることもございますので、またご意見を頂ければと思います。私どもは新市の建設計画はそういうものは無いということで、3町で理解の上で決まっていると考えておりますので、今後もそういう形で進めたいということだと思います。このあと総合計画の総括と申しますか、評価と申しますか、これもかなり難しいものでございまして、完成したのはここに書いてある11%とか、7%、5%ということになりますけれども、委員のおっしゃるとおり行政というのはそこで完成するというものは殆どないというようなことでございます。特にソフト事業もここにかなり入っておりますけれども、そういうものは時代の流れによって少し形を変えながら、ずっと継続していくべきものだということと考えておりますので、そういうものもかなりこの中にございます。今の時代かなりこの10年間でいろんな変動がなっておりますけれども、その中で、こういうものも、少子化とか社会構造とかいろいろ変わってきた中で、また新たに形を変えながらやっていくというものも継続に入っておりますので、これは、一つずつ見ればいろんな評価があるかもしれませんが、全体的にはある程度進捗していると思っております。ただ、単純に進捗率という形では表せないということ考えております。

会長（斎藤成徳） ありがとうございます。今のお答えでご理解できましたでしょうか。

委員（小林隆逸） 基本的にはそれ以上の答があるわけではないわけですがけれども、ここに策定に向けて出されました現状と課題の（案）でありますけれども、これを取りまとめるにあたって、もっと膨大なものを簡素化されたものだというふうに先ほどお話があったわけで、大変な苦勞だと思います。しかし、私どもが考えた時間でこれらを全て網羅して、それぞれの部会も今度開かれるという形になると思いますが、論点を絞って、特に課題という点で、非常に踏み込んだものになっていないのではないかと、課題という文言にはなっておりますけれども、諮問された我々が今ひとつ踏み込んで具体的にということになりますと、いささか

心許ないという感が、これは私だけだと思うんですけども、既にこのように諮問されているものでありますから、以後、委員会の審議の過程の中でいろいろ具体的に詳らかにしていただく、あるいは、されるように論議をしていくということだと思えます。このことについて、非常に総論的であるということについて、何かご意見ありませんか。

会長（斎藤成徳） 今ご質問ありました。部長さん何かお答えありますか。

事務局（松本恭博） 確かに今日お示しをした現状と課題は、かなり総論的です。先ほども申し上げましたけれども、一度全体像を踏まえた上で個別議論していかないと、やはり、そこだけで完全に完結するという事案がだんだん少なくなってきております。ですから、各部・課から出されたこの課題整理というものについての実際のペーパーはかなり膨大なものですが、そのままそっくりお出しするわけにもいかないものですから、このような形で整理をさせていただきました。どの分野にどういう課題があるんだということを、まず皆さん共通認識した上で、各部会で、これは部会長さんをお願いをしていかなければならない部分です。一つ一つの事案を詰めていくのか、そこに关わる話をまず先にやっちゃってから詰めていくのかという進め方の問題もあろうかと思えます。それで、具体的にある事案を議論しましょうということになれば、それはそこに背景となるデータだとか、それは事務局でどんどんお出ししていきたいと考えております。ただ、我々が一番懸念するのは、どうしても一定の期間部会で議論するものですから、本当に重要な事が抜けてしまう事がないのかということ、常に事務局としては見ながら進めてまいりますけれども、それはやはり、それぞれの組織の代表でもございますし、市民の代表ということで委員の皆さんからも、是非それは常にフィードバックしながらお考えをいただきたいなというふうに思っております。したがって、今日の段階ではかなり網羅的に、ボリュームの関係もありますので、かなり圧縮して出させていただいておりますので、これはどんどん中身が変わっていく、これで全て終わりですと、これが極端な事をいえば答申の素案ですよというつもりは全くございません。ですから今日（案）といれているのはそこであって、もっと重要な課題があるのではないかと、それから、現状があるのではないかとこの話については、どんどん部会等で意見を出していただければ、事務局として対応してまいりたいと考えております。

会長（斎藤成徳） ありがとうございます。今のお答えでよろしいですか。

委員（小林隆逸） ただいまの答弁で了解しました。

会長（斎藤成徳） いろいろ具体的な点は、更に部会の方で詰めていきたいというふうな形ですけども。もし、他にないようでしたら、この諮問についてはご理解いただいたという



ことで解釈させていただいていいでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

会長（齋藤成徳） ありがとうございます。議題の中でのその他何かございますでしょうか。

もし、ないようでしたら、協議事項をこれで終了させていただきます。貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。

---

#### 4．その他

会長（齋藤成徳） その他事務局からございますか。

事務局（阿部雅治） 資料説明。 - 省略 -

会長（齋藤成徳） 日程はよろしいですか。

事務局（阿部雅治） これからのスケジュールということで、7月の末から8月の頭にかけて、8月の1日～4日ぐらいの話になると思いますけれども、日程調整をさせていただいて、部会を開催させていただきます。部会は1回ずつになりますので、午前、午後、午前、午後という形で日程調整させていただきますので、是非それまで、全体的な中身も含めてそれぞれの部会の内容を把握した上で、今日論議になりましたいろんな項目の選定にさせて頂きたいと思います。課題を整理した上で、課題の分析や評価は今度10月くらいにやりますので、10月までかかって課題を整理していくということですので、是非ご理解をいただければと思います。

会長（齋藤成徳） その他で皆さま何かありますでしょうか。もし、無いようでしたら以上で今日の酒田市総合計画審議会を閉会といたします。長時間本当にありがとうございました。

閉会 午後 2時54分